

## 採用内定者向けオンライン学習サービス提供業務公募要領

### 1 調達の概要

- (1) 契約の対象  
インターネットを通じた採用内定者向けオンライン学習サービスの利用に関する契約
- (2) システムの要件  
別添仕様書のとおり
- (3) 契約期間  
契約締結日～令和8年3月31日
- (4) 予算上限額  
1,551千円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 公募期間

令和7年9月26日（金）～令和7年10月24日（金）17時（期限必着）

### 3 公募参加資格

- (1) 愛媛県の令和5～7年度競争入札参加資格者一覧に登録されていること。  
（又は、応募時点で参加資格審査申請書を提出済みであり、令和7年11月下旬までに登録される予定であること。）
- (2) 愛媛県の令和5～7年度競争入札参加資格審査申請書の様式第3号競争入札に参加を希望する営業種別の詳細の営業種別に「その他」、営業種目に「オンライン学習」、「オンライン研修」又はこれらに類する記載をした者であること。
- (3) 契約の対象となる提供システムにおいて、本県が契約を見込む受講対象者数と同程度以上の件数を提供した実績を有していることを証明した者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 公募期間締切日において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者ではないこと。

## 4 公募参加方法

### (1) 提出書類

下記①②④については、持参又は郵送（締切日必着）により提出すること。下記②については、電子メールでも提出すること。

また、下記③については、インターネットからストリーミング再生できるよう設定のうえ、アクセス用URLを提示すること。

①参加申込書（様式1）1部

②提案書（様式自由）5部、電子データ（PDF形式）

A4判用紙、片面を1ページとして20枚以内とし、記述はできる限り専門用語を避け平易な表現を用いること。

提案書には最低限、次の事項を記載すること。

ア 公募参加者の概要

設立日、資本金、従業員数、事業概要、当該サービス提供開始日等

イ システムに登載されている機能

ウ システムの利用方法

受講者側、管理者側に分けて説明すること。

エ 受講開始までに必要な作業内容及び作業時間

オ セキュリティ確保のために講じている措置

カ システム利用に係るサポート体制

③内定者向け講座サンプル（MP4形式）1本 10分～30分程度

④見積書（様式2）5部

見積上限額は1,551千円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

### (2) 提出先

下記「8 問合せ・提出先」まで郵送又は持参により提出すること。

### (3) 提出期限

令和7年10月24日（金）17時まで（郵送の場合は必着）

## 5 選定方法

(1) 提出された提案書について、書類審査を実施し、最も高得点の者を契約候補者とする。ただし、いずれの者も得点が一定水準に達しない場合は契約候補者として選定しない。

(2) 審査において必要と認められる場合には公募参加者からヒアリングを実施することがある。

(3) 審査においては、次の項目を審査する。

①提案された内定者向けパッケージの内容

②受講者・管理者双方の利用方法の簡便性

③受講者の学習意欲の向上

④コンテンツ及びサービスの充実度

⑤保守、サポート体制

⑥サービス提供実績

⑦見積額

- (4) 次のいずれかに該当するときは、選定の対象から除外する。
- ①参加資格を満たさないことが判明したとき。
  - ②見積額が、見積上限額を超えるとき。
  - ③その他、公募参加者を調達先とすることが著しく不相当と認められる事実が判明したとき。
- (5) 審査結果は公募参加者全員に書面で通知する。ただし、順位や採点結果は通知しない。

## 6 契約方法

- (1) 契約にあたっては、選定された提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、選定された契約候補者と提案内容に沿って内容を協議し、合意に至った内容について契約を締結する。その際、協議結果に基づき、提案内容の一部を変更する場合がある。
- (2) 契約候補者が正当な理由なく契約を締結しないとき又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、次点となる者を契約候補者とし、契約内容についての協議を行った上で、契約を締結するものとする。
- (3) 契約にあたっては、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条の規定による契約保証金を徴する。ただし、同規則第154条の規定に該当する場合は免除する。

## 7 その他

- (1) 応募に係る費用は公募参加者の負担とする。
- (2) 応募は1者につき1提案とする。
- (3) 提出された提案書については返却しない。
- (4) 提出された提案書については審査のため使用するものとし外部へ公表しない。また、審査のため必要最小限の範囲で複写することがある。
- (5) 提案書提出後の書類差替えは、提出期限内であれば認める。
- (6) 書類の不足、不備の補完、内容不明点の確認のため、追加資料の提出を求める場合がある。
- (7) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式3）を提出すること。

## 8 問合せ・提出先

愛媛県総務部総務管理局人事課

住所：〒790-8570愛媛県松山市一番町4丁目4-2

電話：089-912-2176（直通）

メール：jinji@pref.ehime.lg.jp